

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

実施機関名（愛知教育大学教育臨床総合センター）

1. テーマ

発達障害を抱える児童も含めたすべての児童にとって、入学から卒業まで一貫して生活しやすい通常学級における支援方法の開発

2. 問題意識・提案背景

指定校は、国立大学の附属小学校であり、一般教員が通常学級のなかで発達障害を抱える児童をも含めた指導を実践している。ところが、近年、特別な教育的ニーズを有する児童が増加しており、学級内の他の児童も当該児童への否定的評価を抱く場合が見受けられる。これらの状況にもかかわらず、教員の異動サイクルは公立学校に比して早く、継続的かつ全校的な支援の構築が難しい状況にある。

しかし、指定校は、国立大学附属学校であることから、日常的に大学との連携を行っている。そこで、大学院生も含めた専門的な援助資源を活用し、いっそうの支援に取り組むことが可能であると考えられる。

また、指定校は、公立学校とは異なって、入学選考検査を課している。これは、入学前から児童の様子を学校が把握することができることを意味している。そこで、入学前から特別な教育的ニーズを抱える子に対し、早期支援に取り組む体制が必要であるとする。

3. 指定校について

指定校名：愛知教育大学附属岡崎小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	97	3	98	3	89	3	114	3	105	3	119	3
特別支援学級												
通級による指導の対象者数												
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	臨床心理士	スクールカウンセラー	その他	計		
1	1	21	1	8	1	3		1	11	48		

4. 指定校における取組概要

(1) 発達障害を抱える子どもとそれを取り巻く子どもたちへの集団的支援

①心理検査を活用した学級コンサルテーションによる支援

学級集団全体の状況を把握し、それを各学級における学級経営に生かすため、学級集団の状況を適確に把握できる心理検査を活用することとした。また、それをもとに全校教員とスクールカウンセラーがコンサルテーションを実施し、具体的な方策を考える機会をもつこととした。

②集団心理教育による支援

発達障害を抱える子どもと、その他の子どもによる様々なトラブルにおいて、「手が触れただけなのに、パニックになった」等、身体的感覚の困難さも一因である。この予防のため、どの子の身体的感覚の成長にも役立ち、同時に「人によって、感じ方や表現の仕方が違うこと」「お互いの気持ちを考えながら行動するのは、大切なこと」にも気づかせるプログラムを実施することとした。

(3) 学習支援と教育相談を組み合わせた個別的支援

学習に対する自信は心理・行動面での課題解決にもつながるとの視点から、従来のスクールカウンセラーによる教育相談に加えて、個々の児童の認知特性に応じた教材開発を行い、学習支援を行う体制を整えた。

(4) 入学前から開始する支援のあり方

入学前の段階から支援を開始し、入学後の学校適応をスムーズに支えるため、入学選考検査時に行動観察を実施することとした。そのために、「行動観察チェックリスト」を開発し、複数名の専門家による行動観察体制を整えた。

5. 主な成果

(1) 発達障害を抱える子どもとそれを取り巻く子どもたちへの集団的支援

①心理検査を活用した学級コンサルテーションによる支援

検査結果と日頃の様子を照合して理解を深めることができたほか、教育相談に至ってはいないが、担任から見て気になる子様子をスクールカウンセラーに伝えるなどの様子が見られた。このように、検査結果という「目に見える形のあるもの」を題材にすることは、チーム支援を深めるために有効な方策であった。

②集団心理教育による支援

事前事後において、同一検査によるソーシャルスキル得点の変化を探った。その結果、事後においては、他者と関わる際の一部のソーシャルスキル得点が向上しており、一定の効果が得られたものと考えられる。また、事後の子どもの感想からも、プログラムのねらいは理解されたと考えられた。

(3) 学習支援と教育相談を組み合わせた個別的支援

保護者との教育相談において、学習支援のための情報収集を行い、また同時に学習支援の状況報告を実施した。これにより、教育相談の場、学級内での様子、家庭内での様子のいずれにおいても、学習面及びその他の面において、子ども自身に自信が身についてきた様子が見て取れた。

(4) 入学前から開始する支援のあり方

行動観察チェックリストにより、多人数の子どもへの短時間での観察、複数名の専門家の観察結果の比較、指定校との情報共有がスムーズに実施できた。また、複数の専門家によるチェックは、精度向上のために有用であった。

6. 今後の課題と対応

学級での生活をより適応的なものとするような支援ツールの開発について、指定校の実態に即した有用なものにする観点から検討している。指定校では、発達障害を抱える子どもや、その周りにいる子どもたちが互いに尊重し合える環境をつくりだすことが重要であるため、そのような気持ちを学習できる教材作成が適当であると考えている。これについては、具体的な教材案の作成に取り掛かっており、平成 27 年度の集団心理教育等に使用できるよう、準備を行っている。なお、作成後には、出版物等として広く成果を公表できる形式とし、実際の公表を見据えて作成している。

また、集団心理教育については、その取組みを事業終了後にも継続する方策を考える必要を検討している。平成 26 年度においては、民間業者への再委託を中心として実施したが、その方法を継続することは、何らかの予算措置が常に必要となる。予算措置が終了すれば、子どもたちの学習機会を失うことを意味するため、継続のためには予算を必要としない人材によって取り組む必要がある。そこで、平成 27 年度については、予算措置がない状況で可能な取組みを試行し、本学臨床心理学専攻大学院生が中心となって実施できるプログラムを開発し、実施することを考えている。そのために、新たに心理教育指導者育成に長けた外部専門家を招聘し、その指導を仰ぎながら、大学院生が心理教育指導者として主導的な役割を果たせるように育成していくこととする。

7. 問い合わせ先

組織名：愛知教育大学教育臨床総合センター

- (1) 担当部署 愛知教育大学 教育創造開発機構運営課
- (2) 所在地 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1
- (3) 電話番号 0566-26-2708
- (4) FAX 番号 0566-95-0552
- (5) メールアドレス okondou@office.aichi-edu.ac.jp